

再発防止策アクションプラン

別添

再発防止策		実施主体	令和5年		令和6年			令和7年				令和8年				令和9年				矯正局 担当係	
項目	具体策		期間	直ちに	1年以内			3年以内				5年以内									
			組織	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月				
1 処遇体制の充実	(1)ア 改善指導や社会復帰支援に関しても刑務官の職務であることの明確化	1年以内	矯正局	内容の検討/ 会議、文書による周知		拘禁刑の施行に向けた検討と合わせた規定の整備														成人矯正 PT	
	(1)イ チーム処遇の確立・処遇ガイドラインの作成	3年以内	矯正局	ガイドラインの作成を行う管区及び施設の指定		全国展開に向けた検討・意見照会・規定の整備			規定・ガイドラインの策定												処遇第二 係
			管区	ガイドラインを作成		モデル庁における試行・検討の支援															
			施設	ガイドラインを作成		モデル庁における試行・検討				実施											
			矯正研修所	施策を実施する人材の育成																	
	(1)ウ 処遇調査票及び処遇要領票の記載内容や方法の統一	1年以内	矯正局	規定等の改正																処遇第二 係	
			施設	運用に向けた準備 /移行		実施															
	(1)エ 処遇調査の心理技官以外の専門職の関与	1年以内	矯正局	規定等の改正																処遇第二 係	
			施設	実施																	
(2)集団編成の見直し	3年以内	矯正局	集団編成の在り方について検討・モデル庁の指定		規定等の改正準備			規定等の改正												処遇第二 係	
		管区	集団編成の在り方について検討・モデル庁の指定		モデル庁における試行・検討の支援																
		施設	モデル庁における試行・検討		実施																
オープンダイアログの導入	1年以内	矯正局	規定の策定																処遇第二 係		
		管区	実施に係る支援																		
		施設	実施																		
		矯正研修所	施策を実施する人材の育成																		

再発防止策アクションプラン

別添

再発防止策		実施主体	令和5年		令和6年				令和7年				令和8年				令和9年				矯正局 担当係				
項目	具体策		期間目標	直ちに		1年以内				3年以内				5年以内				矯正局 担当係							
				組織	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月		10月～12月						
2 サポート・マネジメント体制の充実	(1)ア 夜間・休日における複数職員による勤務体制の確立	1年以内	矯正局	状況把握・運営改善の検討								状況把握・運営改善の検討								人事企画係					
			管区	施設への指導																					
			施設	体制整備された施設から順次実施																					
	(1)イ ウェアラブルカメラを活用したサポート体制の構築	5年以内	矯正局	試行庁の選定	試行庁における仕様検討・意見照会・規定の整備				全国展開に向けた仕様の検討・意見照会・規定の整備								警備対策室								
			管区	試行庁における意見照会・運用検討								全国展開に向けた仕様の検討・意見照会・規定の整備													
			施設									試行庁において整備・運用				実施									
	(1)ウ 映像解析技術等を活用した監視カメラ映像の確認・検証体制の研究	5年以内	矯正局	試行庁の選定	試行庁における仕様検討・意見照会・規定の整備				試行庁における運用の分析								警備対策室								
			管区	試行庁における意見照会・運用検討								試行庁における運用の分析													
			施設									試行庁において整備・運用				実施									
	(1)エ (ア) KPIの導入による再発防止策の効果測定及び進捗管理	1年以内	矯正局	設定すべきKPI及び評価の枠組の検討	各組織とのKPIの調整				KPIを活用した再発防止策の実施状況のモニタリング				KPIを活用した再発防止策の実施状況の評価・評価結果を踏まえた新たなKPIの設定				KPIを活用した再発防止策の実施状況のモニタリング				KPIを活用した再発防止策の実施状況の評価・評価結果を踏まえた新たなKPIの設定				矯正監査室
			管区	職員の立場に応じたKPIの設定																					
			施設	職員の立場に応じたKPIの設定																					
矯正研修所			職員の立場に応じたKPIの設定																						
(1)エ (イ) 管理職に対する多面観察の導入	3年以内	矯正局	導入方法等検討・意見照会		モデル庁を指定・実施要領策定		全国展開に向けた検討・意見照会・実施要領策定				実施				人事企画係										
		管区	管区意見集約等		モデル庁に対する指導				実施																
		施設	モデル庁において試行の実施・問題点の整理				実施																		
		矯正研修所	実施																						
(1)エ (イ) 施設運営状況調査の活用	1年以内	矯正局	調査の検討・実施、活用方法の検討				調査の検討・実施、活用方法の見直し				調査の検討・実施、活用方法の見直し				調査の検討・実施、活用方法の見直し				矯正監査室						
		管区	活用状況の確認・指導・監督																						
		施設	実施																						

再発防止策アクションプラン

別添

再発防止策		実施主体	令和5年		令和6年				令和7年				令和8年				令和9年				矯正局 担当係
項目	具体策		期間目標	期間	直ちに	1年以内			3年以内			5年以内									
				組織	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月			
2 サポート・マネジメント体制の充実	(2) 上級庁が施設の保安状況をリアルタイムで把握するシステムの構築	1年以内	矯正局	システム設計・開発				施設への指導・運用改善の検討・システム改修								情報通信 企画官室					
			管区					施設への指導・運用改善の検討													
			施設					システムへの入力実施													
	(2) 統計データの分析結果に基づく指導・監督の徹底、リスクマネジメントの研究	1年以内	矯正局	試行に向けた検討				試行				実施				警備対策 室					
			管区					試行				実施									
			矯正研修所					統計データの分析結果に基づくリスクマネジメントの研究													
	(2) 内部監査の実効性の向上	1年以内	矯正局	実施内容の検討・一部試行				実施・実施内容の見直し								矯正監査 室					
			管区					実施													
	各種相談窓口の外部化	1年以内	矯正局	法務省外部の窓口を含めた公益通報窓口、各種相談窓口等を整理して、職員に周知												人事企画 係					
	人事評価制度の積極的活用	1年以内	矯正局	事務打合せ・協議会等を通じて、管区等に周知				運用改善の検討	運用改善事項等の連絡					人事企画 係							
管区							施設への指導														
施設							評価者への指導														
矯正研修所							評価者への指導														
事案に応じた公表の内容、方法、タイミングの見直し	1年以内	矯正局	規定の改正												広報係						
		管区									実施										
		施設																			
公表に際しての視察委員会への説明	直ちに	矯正局	規定の改正												調査係						
		施設									実施										
実地監査等において不適正処遇を発見する方策の実現	直ちに	矯正局	実施内容の検討				実施・実施内容の見直し								矯正監査 室						
		管区					実施														
監査結果の公表	1年以内	矯正局	公表内容の検討								実施				矯正監査 室						

再発防止策アクションプラン

別添

再発防止策		実施主体	令和5年		令和6年			令和7年			令和8年			令和9年			矯正局 担当係	
項目	具体策		期間目標	直ちに		1年以内			3年以内			5年以内						
				組織	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月		7月～9月
3 刑事施設 視察委員会 制度の運用 改善	(1)ア 視察委員会による資料の閲覧・視聴	直ちに	矯正局	規定の改正	実施													調査係
	(1)ア 矯正管区による事案調査の仕組みの創設	1年以内	矯正局	規定の改正・管区の体制整備に向けた検討												実施	調査係	
			管区				調査体制整備											
			施設				視察委員会へ説明											
	(1)イ 昼夜間単独室処遇受刑者に対するアンケートの実施	1年以内	矯正局	規定の改正												調査係		
			施設	視察委員会において対応可能な場合、年度内に実施			視察委員会へ説明			実施								
	(1)イ 任意抽出による昼夜間単独室処遇受刑者との面接	1年以内	矯正局	規定の改正												調査係		
			施設	視察委員会において対応可能な場合、年度内に実施			視察委員会へ説明			実施								
	(1)イ 意見・提案書の用紙の居室備付け、意見・提案書の作成支援	直ちに	矯正局	規定の改正														調査係
			施設	体制整備	実施													
	(1)ウ 視察の活発化	1年以内	矯正局	規定の改正														調査係
			施設	視察委員会において対応可能な場合、年度内に実施			視察委員会へ説明			実施								
	(1)ウ 視察委員と一般職員の面談	1年以内	矯正局	規定の改正														調査係
			施設	視察委員会において対応可能な場合、年度内に実施			視察委員会へ説明			実施								
(1)ウ 視察委員会の活動状況の周知	1年以内	矯正局	規定の改正														調査係	
		施設	視察委員会において対応可能な場合、年度内に実施			視察委員会へ説明			実施									
(1)エ 視察委員会の活動の充実化	1年以内	矯正局	規定の改正・活動充実化に向けた検討												調査係			
		施設				視察委員会へ説明			実施									
(1)オ 他の視察委員会と意見交換の機会の創設	1年以内	矯正局	規定の改正・連絡協議会開催に向けた検討												調査係			
		管区				体制整備												
		施設				視察委員会へ説明			実施									
(2) 実地監査における視察委員長からのヒアリング	直ちに	矯正局	規定の改正														矯正監査室	
		施設	委員会へ説明			実施												
(2) 視察委員会への対応状況のモニタリング・公表	1年以内	矯正局	規定の改正・管区の体制整備に向けた検討												調査係			
		管区				体制整備												
		施設				視察委員会へ説明			実施									
(2) 矯正局・管区に視察委員会制度を所管する体制の構築	1年以内	矯正局	規定の改正・局・管区の体制整備に向けた検討												調査係			
		管区				体制整備			実施									

再発防止策アクションプラン

別添

再発防止策		実施主体	令和5年		令和6年			令和7年			令和8年			令和9年			矯正局 担当係			
項目	具体策		期間 直ちに	組織	1年以内			3年以内			5年以内									
					7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月		7月~9月	10月~12月	
4 不服申 立制度の運 用改善	(1)ア 各種面接において 言及があった不服を確実に 拾い上げる仕組みの構築	直ちに	矯正局	制度の設計	運用状況の確認、随時見直し														矯正監査 室	
			管区		施設における運用状況の確認、指導・監督															
			施設		実施															
	(1)ア 外部協力者との面 接において言及があった 不服を確実に拾い上げる 仕組みの構築	1年以内	矯正局	制度の設計	関係団体等との調整・説明	運用状況の確認、随時見直し														矯正監査 室
			管区		関係団体に対する説明	施設における運用状況の確認、指導・監督														
			施設		関係団体に対する説明	実施														
	(1)イ 定期的な管理職等 による面接の実施	直ちに	矯正局	制度の設計	運用状況の確認、随時見直し														矯正監査 室	
			管区		施設における運用状況の確認、指導・監督															
			施設		実施															
	(2) デジタル技術を用い た申立ての導入	5年以内	矯正局	導入技術に係る検討			試行方法の検討			試行の支援・本格実施に向けた検討						実施			矯正監査 室	
			管区							試行						実施				
			施設							試行						実施				
	(3) 調査検討会の意見等 の積極的活用	直ちに	矯正局	活用方法検討	実施内容の見直し														矯正監査 室	
			管区		実施状況の確認、指導・監督															
			施設		実施															
	不服申立ての制度趣旨の 理解の徹底	直ちに	矯正局	研修内容検討	実施内容の見直し														矯正監査 室	
			管区	実施方法検討	実施状況の確認、指導・監督															
			施設		実施															

再発防止策アクションプラン

別添

再発防止策		実施主体	令和5年		令和6年				令和7年				令和8年				令和9年				矯正局 担当係
項目	具体策		期間目標	期間	1年以内				3年以内				5年以内				矯正局 担当係				
					組織	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月		4月～6月	7月～9月	10月～12月	
5 組織風土 の变革	(2)ア 職員の意見交換の場の確保	1年以内	矯正局	課題の整理	本格実施の検討・研修計画・講師調整				状況把握・運用改善の検討								人事企画係				
			管区					施設への指導実施													
			施設					実施													
	(2)ア 職場内の心理的安全性の確保（相談環境の整備）	1年以内	矯正局	メンタルヘルス相談環境の整備の検討	通知発出													人事企画係			
			管区					施設への指導等													
			施設	相談環境の整備								実施									
	(2)イ 社会通念上相当でない俗語・隠語の廃止	3年以内	矯正局	協議会等を通じた現状把握				運用改善の検討・意見照会・規定の整備				協議会等を通じた状況把握・運用改善の検討				処遇第一係					
			管区					管内意見集約等													
			施設									実施									
	(2)エ 職員に課せられた独特なルールの改廃	1年以内	矯正局	本格実施の検討・意見照会	規定の改正													警備対策室			
管区			意見照会																		
施設											実施										
矯正研修所			意見照会																		
(3)ア 受刑者の呼称の改善（受刑者からの呼称の検討を含む。）	直ちに	矯正局	協議会等を通じた現状把握				運用改善の検討・意見照会・規定の整備				協議会等を通じた状況把握・運用改善の検討				処遇第一係						
		管区					管内意見集約等														
		施設	不適切な呼称の禁止									実施									
(3)ア 職員の識別票の導入	1年以内	矯正局	全国展開に向けた検討・意見照会・規定の整備												警備対策室						
		管区	意見照会																		
		施設									実施										
		矯正研修所	意見照会																		
(3)イ 保安概念の再構築（動的保安の導入）	3年以内	矯正局	動的保安概念に係る調査・研究	調査研究を踏まえた保安概念再構築の検討				訓令等の改正								警備対策室					
		管区					調査研究を踏まえた保安概念再構築の検討														
		施設									訓令等に基づく勤務の実施										
		矯正研修所									研修を通じた処遇技法の伝承										
(3)ウ 動作要領の改廃	3年以内	矯正局	協議会等を通じた現状把握				運用改善の検討・意見照会・規定の整備				協議会等を通じた状況把握・運用改善の検討				警備対策室						
		管区					管内意見集約等														
		施設									実施										
		矯正研修所					意見照会														
(3)ウ 懲罰の運用の改善（専門職員の関与を含む。）	3年以内	矯正局	協議会等を通じた現状把握				運用改善の検討・意見照会・規定の整備				協議会等を通じた状況把握・運用改善の検討				処遇第一係						
		管区					管内意見集約等														
		施設									実施										
所内内規（生活の手引）の公開	1年以内	矯正局	公開すべき所内内規の選定	公開する所内内規を現場から収集					公表の実施（年1回程度更新）				法規係								
		施設	所内内規の提出																		
矯正広報の職員に対するフィードバック	直ちに	矯正局	運用要領の策定													広報係					
		管区	施設への指導																		
		施設									実施										

再発防止策アクションプラン

別添

再発防止策		実施主体	令和5年		令和6年				令和7年				令和8年				令和9年				矯正局 担当係
項目	具体策		期間目標	直ちに		1年以内				3年以内				5年以内							
				組織	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月			
6 人材の 確保と育成 の充実	(1)ア キャリアパスの提示（人間科学の知見がある者の登用）・多様な志願者の確保・女性職員の割合の増加	3年以内	矯正局	大学生に向けた魅力的なキャリアパスの検討 女性職員確保のための方策の検討		キャリアパス案等（女性職員確保のための方策を含む。）の管区等への意見照会		キャリアパス（女性職員確保のための方策を含む。）の策定		キャリアパスの提示		施設への指導・広報活動により学生等にアピール								人事企画係	
			管区							施設への周知		施設への指導・広報活動により学生等にアピール									
			施設							職員への周知		施設への指導・広報活動により学生等にアピール									
			矯正研修所									施設指導職員、施設職員への研修の継続的实施 ・新しい刑務官審査試験の実施 （人権及び人間科学への理解を把握できるような内容を問う問題を含む。）									
	(1)イ 社会福祉士等の確保	1年以内	矯正局	福祉専門官等の人員の確保の検討																人事企画係	
			管区			施設への指導						実施									
			施設					体制の整備													
	(2)ア 管理職に対する研修	1年以内	矯正研修所	上級管理科へのマネジメント科目導入への検討	上級管理科におけるマネジメント科目の実施	研修内容の質の向上に向けた作業の継続														人事企画係	
	(2)イ(ア) 採用間もない時期からの集合研修の実施等	1年以内	矯正研修所	実施体制の検討 （本支所間の割振り、刑務官、法務教官、法務技官の割振り等）		新体制での実施	研修体制の検証作業の継続														人事企画係
	(2)イ(イ) 研修内容（人権研修、被収容者との意見交換等）	1年以内	矯正研修所	具体的カリキュラムの検討 （人権研修、出所者講演を含む。）		新カリキュラムにおける実施	カリキュラムの質の向上に向けた作業の継続														人事企画係
(2)イ(ウ) 研修指導者の育成	3年以内	矯正研修所	教官育成の在り方を検討														実施	人事企画係			
(3)ア 職員の他施設への異動の推進、他組織への出向の推進	1年以内	矯正局	事務打合せ・協議会等で管区への連絡								実施状況の確認及び管区への指導等								人事企画係		
		管区			施設への連絡等						実施状況の確認及び施設への指導等										
		施設									実施										
(3)イ 施設内における配置転換の推進	1年以内	矯正局	事務打合せ・協議会等で管区への連絡								実施状況の確認及び管区への指導等								人事企画係		
		管区			施設への連絡等						実施状況の確認及び施設への指導等										
		施設									実施										
人間科学の知見がある者の管理職への登用	1年以内	矯正局	積極的な登用の検討 事務打合せ・協議会等で管区への連絡																人事企画係		
管区			積極的な登用の検討								実施										
総合職職員の事務・教育一括採用	1年以内	矯正局	採用広報活動の実施・規定の整備																実施	人事企画係	

再発防止策アクションプラン

別添

再発防止策		実施主体	令和5年			令和6年			令和7年			令和8年			令和9年			矯正局 担当係
項目	具体策		期間 目標	直ちに			1年以内			3年以内			5年以内					
				組織	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	
7 業務の 効率化、合 理化	(1)ア 決裁ラインのスリ ム化や決裁方法の見直し	1年以内	矯正局	運用改善の検討・意見照会・規定の整備			協議会等を通じた状況把握・運用改善の検討									調査係		
			管区	管内意見集約等														
			施設							実施								
	(1)ア 作成すべき書類 の見直し	1年以内	矯正局	運用改善の検討・意見照会・規定の整備			協議会等を通じた状況把握・運用改善の検討									調査係		
			管区	管内意見集約等														
			施設							実施								
	(1)ア 視察表等の記載内 容の見直し	1年以内	矯正局	運用改善の検討・意見照会・規定の整備			協議会等を通じた状況把握・運用改善の検討									処遇第一 係		
			管区	管内意見集約等														
			施設							実施								
	(1)イ・ウ・(2)ア AI、 ICT、デジタル関係の技 術革新を踏まえた情報共 有・効率化等	1年以内	矯正局	システム設計・開発			施設への指導・運用改善の検討・システム改修									情報通信 企画官室		
			管区				施設への指導・運用改善の検討											
			施設				システムへの入力実施											
(2)イ 報告規定に基づく 報告の内容や方法の見直 し	1年以内	矯正局	運用改善の検討・意見照会・規定の整備			協議会等を通じた状況把握・運用改善の検討									処遇第一 係			
		管区	管内意見集約等															
		施設							実施									
(2)ウ 保有情報の一元管 理	1年以内	矯正局	システム設計・開発			施設への指導・運用改善の検討・システム改修									情報通信 企画官室			
		管区				施設への指導・運用改善の検討												
		施設				システムへの入力実施												
電子決裁の促進	1年以内	矯正局	システム設計・開発			施設への指導・運用改善の検討・システム改修									調査係			
		管区				施設への指導・運用改善の検討												
		施設				実施可能なものから順次実施												